

# 会 議 録

(10-1)

会議の名称		令和元年度第1回春日部市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和元年11月21日(木)	開 会	午後1時15分	
		閉 会	午後3時00分	
開催場所		春日部市役所 本庁舎2階 全員協議会室		
議長(会長等)氏名		尾堤 英雄		
出席者	委員氏名	(出席人数：8人)		
		・飯塚悦子 ・井澤真紀 ・大石克紀 ・尾堤英雄 ・高山まさ子		
		・中村靖史 ・長本光 ・山口潤		
	説明者その他	(出席人数：4人)		
		・学校教育部長 大山祐二 ・議会事務局長 白子高史		
		・病院事務部長 深堀晴彦 ・財政課長 植竹義明		
	事務局	(出席人数：7人)		
		・総務部長 木村浩巳 ・総務部次長 宗広則行		
		・総務部参事兼人事課長 川村明 ・人事課給与厚生担当課長 島崎勇治		
		・給与厚生担当主幹 野田律介 ・給与厚生担当主査 大塚博文		
	・給与厚生担当主事 菅沼友恵			
	次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 開会	
2. 委嘱状交付				
3. 副市長あいさつ				
4. 委員紹介				
5. 事務局紹介				
6. 会長選出				
7. 会長あいさつ				
8. 会長職務代理者の指名				
9. 副市長より諮問				
10. 議題				
(1) 審議会の概要について(公開)				
(2) 市長、副市長及び教育長の給料について(公開)				
(3) 病院事業管理者及び水道事業管理者の給料について(公開)				
(4) 市議会議員の報酬について(公開)				
(5) その他(公開)				
11. 閉会				
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当：		
		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当：		
		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当：		
		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		・次第 ・委員名簿 ・諮問書(写) ・春日部市特別職報酬等審議会条例		
		・春日部市特別職報酬等審議会傍聴取扱要領 ・資料1 報酬等の審議にあたって		
		・資料2 令和元年人事院勧告の概要		
		・資料3 「つながるにぎわるすまいるシティ春日部」の実現に向けて ・共通(参考)資料		
		・議員関係資料 ・三役等関係資料 ・病院事業管理者関係資料		
会議録の作製方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録		
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録		
		<input type="checkbox"/> 要点記録		
会議録署名の指定				

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>( 開会 )</p> <p>( 会議成立要件の報告 )</p> <p>( 会議公開の報告 )</p>
事務局	<p>次に、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>( 委嘱状交付 )</p>
事務局	<p>続きまして、種村副市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>( 副市長あいさつ )</p>
事務局	<p>続きまして、審議会委員の皆様をご紹介します。</p> <p>( 委員紹介 )</p>
事務局	<p>続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>( 事務局職員自己紹介 )</p>
事務局	<p>本日は、説明者として、学校教育部長、議会事務局長、病院事務部長、財政課長にも同席をいただいておりますので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>( 学校教育部長、議会事務局長、病院事務部長、財政課長 自己紹介 )</p>
事務局	<p>続きまして、本日は初めての審議会となりますので、まだ会長が選出されておられません。</p> <p>会長選出までの間、総務部長が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
総務部長	<p>ご指名ですので、会長選出までの間、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長を選出したいと思います。審議会条例第4条第1項の規定により、会長は委員の互選で選出することになっております。ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>会長となりますと、会議のまとめ役となる訳ですので、審議会などの会長経験が豊富な方をお願いするのが、一番良い方法かと思われま。私が推薦したいのは、尾堤委員です。尾堤委員は、平成27年度から特別職報酬等審議会の会長をつとめられ、また、他の審議会の会長等も歴任されていらっしゃるということです、尾堤委員をお願いしてはいかがでしょうか。</p>
総務部長	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なし )</p>
総務部長	<p>尾堤委員、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 本人承諾 )</p>
総務部長	<p>それでは、当審議会の会長は、尾堤委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>会長が選出されましたので、ここで座長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">&lt;会長:会長席へ移動&gt;</p>
事務局	<p>それではここで、会長からご挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">( 会長あいさつ )</p>
事務局	<p>続きまして、会長職務代理者を選出いただきますが、審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。会長に職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>職務代理者に飯塚委員を指名いたします。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 本人承諾 )</p>
事務局	<p>それでは、ここで種村副市長より、当審議会に対し諮問をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">( 副市長より会長へ諮問書を交付 )</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>誠に申し訳ございませんが、種村副市長は次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(副市長退席)</p>
事務局	<p>議題に入る前に、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>議題に入らせていただく前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず、次第、委員名簿、審議会条例の写し、傍聴取扱要領、資料1【報酬等の審議にあたって】、資料2「令和元年人事院勧告の概要」、資料3「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現に向けて、A3資料の冊子(共通(参考)資料、議員関係資料、三役等関係資料、病院事業管理者関係資料)、別紙質問票及び返信用封筒となっております。</p> <p>不足の資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>これより、議題に入らせていただきます。議事進行を会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。お手元の次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。なお、本日の会議の進め方についてですが、原則として、事務局から資料の説明を受け、それに対して皆様からのご意見・ご質問をお受けします。このような方法でいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なし )</p>
議長	<p>それでは、議題(1)審議会の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (給与厚生担当課長)	<p style="text-align: center;">( 資料1：審議会概要の説明 )</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者：人事課給与厚生担当課長 ▶</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( 質疑等なし )</p>
議長	<p>それでは、議題(2)市長、副市長及び教育長の給料について、議題(3)病院事業管理者及び水道事業管理者の給料について、関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
<p>事務局 (給与厚生担当課長)</p>	<p>それでは、議題（２）市長、副市長及び教育長の給料についてと、議題（３）病院事業管理者及び水道事業管理者の給料についてを説明させていただきますが、説明に先立ちまして、令和元年人事院勧告の概要についてご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 資料２：令和元年人事院勧告の概要についての説明 ）          ≪ 説明者：人事課給与厚生担当課長 ≫</p>
<p>事務局 (給与厚生担当課長)</p>	<p>それでは、A3資料の冊子「共通（参考）資料、議員関係資料、三役等関係資料、病院事業管理者関係資料」をご覧ください。</p> <p>なお、共通（参考資料）、三役関係資料などを先に説明させていただくほうが、より分かりやすくなるため、説明の順番が入れ替わっておりますことを、ご了承ください。それでは、議題（２）と議題（３）を説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 共通（参考）資料(財政関係除く)の説明 ）          ≪ 説明者：人事課給与厚生担当課長 ≫</p>
<p>事務局 (給与厚生担当課長)</p> <p>説明者 (財政課長)</p>	<p>続きまして市の財政状況の説明につきましては、財政課長よりお願いしたいと思います。</p> <p>市の財政状況について、説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 市の財政状況の説明 ）          ≪ 説明者：財政課長 ≫</p>
<p>事務局 (給与厚生担当課長)</p>	<p>続きまして三役等関係資料について、説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 三役等関係資料の説明 ）          ≪ 説明者：人事課給与厚生担当課長 ≫</p>
<p>事務局 (給与厚生担当課長)</p> <p>説明者 (病院事務部長)</p>	<p>続きまして病院事業管理者資料については、病院事務部長よりお願いしたいと思います。</p> <p>病院事業管理者関係資料について、説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 病院事業管理者関係資料の説明 ）          ≪ 説明者：病院事務部長 ≫</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局 (給与厚生担当課長)	<p>続きまして、春日部市で進められている「未来に向けたまちづくり事業」について説明をさせていただきます。なお、本資料に関するご質問がございましたら、別紙質問票により11月29日までに事務局へご提出をお願いします。ご質問につきましては、次回審議会で回答いたします。</p>
	<p>(資料3「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の説明)          ≪ 説明者:人事課給与厚生担当課長 ≫</p>
議長	<p>議題(2)、(3)について説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>1点目として、資料1にある特別職の報酬等の考え方の中で、「一般職員の給与を考慮した額」とあるのですが、一般職員の給与と比較する資料はあるのでしょうか。2点目として、「市民の理解が得られる額」とあるのですが、特別職の報酬及び一般職員の給与は市民向けに公表されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、1点目の一般職員の給与との比較として、令和元年の人事院勧告では月例給与と賞与の引上げがあり、月例給与については若年層に限定したものでございます。また、資料として過去の給与改定の率を共通-4に、一般職員の給与を共通-6にお示ししております。また、2点目の特別職の報酬及び一般職員の給与は、ホームページで公表しております。</p>
委員	<p>共通-6にある部長級の給料最高額の年間給与額が平均の年間給与額を下回っているのは、なぜでしょうか。また、要望としまして前年の答申書を資料の一部にすることはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>部長級の給料が最も高い方は、扶養手当が非該当の方です。他の部長級には、扶養手当が該当の方もいるため、平均の年間給与額と比較すると下回ってしまったものです。また、前年の答申書については、後日配布をさせていただきます。</p>
委員	<p>共通-6の特別職の年間給与額には、賞与が含まれているのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 者・発 言 者
事務局	賞与については、期末手当として含まれております。なお、資料の中では月平均給与額を12カ月分乗じて、年間給与額としているため、期末手当の額は、12で除算した金額となっております。
委員	病院事業管理者の年間給与額が共通-6と病院-2で違いがあるのは、なぜでしょうか。
病院事務部長	病院-2の資料では、特殊勤務手当も含めて年間給与額としているため違っております。
議長	議題（2）（3）について、ほかにご質問等がありますか。  (質疑等なし)
議長	ご質問等がないようですので、議題（2）、（3）は以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。  ( 異議なし )
議長	続きまして、議題（4）市議会議員の報酬について、資料の説明をお願いします。
事務局 (給与厚生担当課長)	それでは、議題（4）市議会議員の報酬について、はじめに事務局より説明させていただきます。  ( 議員関係資料の説明 ) 《 説明者:人事課給与厚生担当課長 》
事務局 (給与厚生担当課長)	次に、市議会議員の活動状況については、議会事務局長よりお願いしたいと思います。
説明者 (議会事務局長)	お手元の資料に基づき、説明をさせていただきます。  ( 市議会議員の活動状況の資料の説明 ) 《 説明者: 議会事務局長 》
議長	議題（4）について説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

発 言 者	発 言 者・発 言 者
委員	<p>事前に議員の活動状況についてホームページで見させていただき、色々な決まりの中で議員活動をしていることがわかりました。本日の説明でも議員活動には色々な決まりがあるとの報告があり、確かに、それに基づいて議員活動をしていることがわかりました。</p>
委員	<p>議員-4の資料で委員会の出席日数に「-」があるのはなぜでしょうか。また、委員会の出席日数に差があるのはなぜでしょうか。</p>
議会事務局長	<p>委員会については、会派ごとに代表として委員となっているため委員になっていない議員の出席日数は「-」になっております。また、委員会の出席日数に差があるのは病気等によるものです。</p>
議長	<p>議題（４）について、ほかにご質問等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">（質疑等なし）</p>
議長	<p>意見がないようでございますので、次回の会議において、委員の皆様のご意見の集約を行い、答申（案）の内容についての協議を行っていきたくと思います。</p> <p>続きまして、（５）その他について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>次回以降の本審議会の日程でございます。10月25日付でご通知いたしましたとおり、第2回審議会につきましては、12月20日（金）午後1時30分から、市役所2階全員協議会室にて開催いたします。また、第3回審議会につきましては、年明けの1月8日（水）午後2時00分から、同会場にて開催いたします。ご出席のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>なお、本日お配りした資料につきましては、第2回、第3回の会議にもご持参いただきますようお願いいたします。</p>
議長	<p>他に何かありましたら、お願いします。</p>
議長	<p>他にないようですので、進行を事務局にお返しいたします。</p>



発 言 者	発 言 者・発 言 者
事務局	長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回特別職報酬等審議会を終了いたします。
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和元年12月16日</p> <p>署名者の職・氏名      会長      尾 堤 英 雄</p>	